

岩瀬	五十嵐	秀夫	君島	正一	東白川	梅田	清二	藤田	茂
南会津	秋元	宏	河原田	勉	石川	米本	恒久	大谷	芳男
北会津	草野	政雄	星	輝雄	田村	蛭田	俊之	山田	静夫
耶麻	菊地	孝	小林	達	石城	西	恭三	志賀	功
両沼	松井	孟始	梅宮	信二	双葉	佐藤	惣一	石井	六郎
西白河	白井	寿太郎	深谷	健	相馬	大須賀	正美	黒羽	健三

職名	前任者		新任者		
	氏名	退任月日	氏名	前職名	就任月日
教育長	大槻文夫	4月18日死亡	折笠与四郎	出納長	8月1日
教育次長	鮫島文男	12月31日文部省へ	古市正俊	教科書検定補佐	1月1日
体育館長			佐藤兼介	福島工業高校	9月1日
体育館次長			大野広平	福祉係長	9月1日
秘書室長補佐	中山隆二	7月21日県耕地課へ	長谷部弘	統計課主査	10月22日
社会教育課長補佐	菅野満	2月19日死亡			

第4節 長期総合教育計画策定

1 計画策定の動機

この直接の動機は企画開発部が、昭和38年度に県勢振興計画策定を開始したことにある。教育部門も「教育文化の振興」計画として、県勢振興計画の中にもりこまれることになったが、県教育委員会は教育行政の責に任ずる立場から、このさい積極的に、所管事項の全面をおおる長期的かつ総合的な計画を策定することになった。

しかし県教育委員会の策定する長期総合教育計画は、県勢振興計画の文教計画として位置づけねれることが必要である。

直接の動機は以上のとおりであるが、その背景には、やはり本県では長期的かつ総合的な教育計画策定の必要性が次のようなことから必要であると考えられる。

- 1 最近のめざましい経済成長と技術革新の傾向は必然的に教育の質の変革を要請するものであること。
- 2 福島県の教育が資料や事実からみて、全国水準との格差が甚しい部面が多く、また県土が広大のため地域格差が甚しく県教育全般がアンバランスになっていること。
- 3 終戦後のベビーブームの波が40年の高校生ピークを境として下り坂になり、教育は量的拡充から質的充実への転換を見とおすべき時期に到達していること。
- 4 最近の日本経済構造の変革に伴い青少年の農村離村傾向が甚しく、それに応じた学校教育・社会教育の編成が問題であること。

等である。

2 計画策定の組織

長期総合教育計画策定委員会と課室長会議とからなっている。計画策定委員は各課室・教育調査研究所から係長以上の職（課室長・所長は除く）および計画策定幹事（8名）の計35名で構成し委員長は秘書室長が当たっている。

これらの委員で基本的な方針や作業計画を検討してから課室長議に諮り、その決定にしたがって各委員を中心に作業を進め、資料を作成することになっている。

計画策定の事務の処理は秘書室行政係が当たっている。

3 計画策定の意義

- (1) 本県県勢振興の前提となる県民の人的能力の開発を効率化するものである。
- (2) 教育行政の在り方に長期の見通しを与え、行政の合理化・効率化をはかるものである。
- (3) 後進県といわれる本県の教育諸条件を全国水準まで高めようとするものである。

4 計画の性格

- (1) 県勢振興計画の一部として、長期総合教育計画を策定するものである。
- (2) 国の教育要求水準と県勢振興計画の求める教育の要請、さらに本県教育の特殊事情を考慮して、将来の本県教育構造を想定し、これに到達するための合理的な方法と総合的な政策を検討するものである。
- (3) この計画を実現させるためには、この計画に基づく事業計画をたて、これに即した事業を執行するものとする。
- (4) この計画は県全体の構想を示すものであるからより具体的により効果的な計画とするため地域別計画等を策定する必要がある。